

吉岡町社会福祉協議会だより

information from the council of social welfare

目次

令和4年度 事業計画	P2
令和4年度 事業予算／役員・評議員紹介	P3
老人福祉センター開放事業「夕鶴」	P4
シニア傾聴ボランティア養成講座参加者募集／成年後見制度	P4
社会福祉事業を募金で支援／吉岡町生活・就労相談会	P5
心の休憩所～Tsubomi～	P5
敬老福祉大会が開催／身体障害者自立更生会会員募集	P6
元気になるカフェ	P6
吉岡町地域包括支援センターだより	P7
あたたかい心／訪問介護／群馬県総合表彰受賞	P8
いちょうクイズ／お詫びと訂正	P8

いちょう Vol.82

令和4年7月15日発行

発行／社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会
吉岡町老人福祉センター(いこいの家八幡)内
TEL.54-3930 FAX.54-3673
編集／吉岡町社会福祉協議会事務局
メールアドレス／yoshioka.sya@ivory.plala.or.jp

新開設『



吉岡町ボランティアセンター』



町内ボランティアの総合相談をはじめ、拠点となるボランティアセンター(老人福祉センター内)を開設しました。地域の皆さまが気軽に立ち寄れて、わかりやすく、地域で楽しく活発にボランティア活動ができるようなセンターを目指していきます。

相談・支援

活動紹介や
情報提供など

調整

ボランティアしたい人・
して欲しい人つなぎます

発信・収集

募集情報・活動紹介

登録・保険

個人・団体登録や
保険加入など

人材の発掘・育成

養成講座や研修、
立ち上げ等支援

シニア傾聴ボランティア
養成講座
参加者募集!!

／詳しくは、4ページを
ご覧ください

吉岡町社会福祉協議会
問合せ先一覧

代表 ☎0279-54-3930

FAX 0279-54-3673

- ボランティアセンター・成年後見支援センター ☎0279-54-3930
群馬県共同募金会吉岡町支会
- 生活困窮者自立相談支援窓口 ☎0279-25-7790
- 吉岡町老人福祉センター(いこいの家八幡) ☎0279-54-3603
- 吉岡町地域包括支援センター ☎0279-54-4323
- ヘルパーステーション ☎0279-25-7732

令和4年度 事業計画

基本理念

「支えあい 地域つながる 町づくり」～笑顔あふれる助けあいのまち～

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、全ての人が自分の暮らす地域に関心を持ち、住民相互の交流を深め、心を通い合わせるにより、「地域や福祉への関心」・「いきいきと暮らせる」
「安心して暮らせる」・「切れ目のない支援」の仕組みづくりをめざします。



主な取組み

社協の見える化

・地区担当制
『地域つなげる!!つながる!!社協マン』
地域へ出向き、地域課題の発掘、
支え合い、助けあいの仕組みづく
りに取り組みます。

ボランティアセンター開設

ボランティアに関する相談や受付、
支援を行います。
・ボランティアの登録、活動保険
の手続き
・ボランティア情報の発信、収集
・講習会の開催

福祉ネットワークの推進

子どもから高齢者まですべての世
代によってふれあい・支えあい・
見守りが行われる地域福祉を推進
します。
・見守り体制の構築
・要援護者支え合いマップの作成

事業計画

吉岡町社協は今、こんな活動に取り組んでいます。

★地域福祉事業

福祉ネットワーク推進事業(13自治会)

社協・地域福祉活動見える化プロジェクト

社会を明るくする大会

障がい児・者交流事業

福祉バザー

制服等リユース事業

シルバーカー購入費補助金交付事業

高齢者交通安全・防犯活動推進事業

いこいの家八幡(老人福祉センター)開放事業

職員出前講座

認知症カフェ事業(元気になるカフェ・22カフェ)

移送サービス事業

福祉車両貸出事業

福祉機器及び器具備品等貸出事業(車イス、大なべなど)

生活福祉資金貸付事業(緊急小口、総合支援等)

★日常生活自立支援事業(金銭・通帳管理、契約支援等)

★共同募金配分金事業

創立45周年記念事業(敬老の日)

新入学児童置き傘贈呈事業(町内小学校1年生)

ふれあい・いきいきサロン推進事業

配食サービス事業(昼:毎週月～金)

歳末ささえ愛事業及び新年安否確認事業

年越し食料配布事業

無料法律相談事業(毎月第2木曜日)

社協だより「いちょう」発行

家族介護者交流事業

学童クラブ図書事業(6学童クラブへ図書購入)

避難訓練事業

★町受託事業

new ボランティアセンター事業

(ボランティア保険、ハートボラカフェ、個人・団体支援等)

敬老福祉大会(敬老の日)

ひとり暮らし保養事業(年1回)

手話奉仕員養成研修事業(基礎課程:26回)

障がい者のつどい事業(新春コンサート)

精神保健事業(心の休憩所～tsubomi～)

介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)

生活支援体制整備事業

認知症サポーター養成講座

★善意銀行貸付事業(独自貸付:上限20万以内)

★生活困窮者自立相談支援事業

★成年後見支援センター事業(町)

★介護保険サービス(訪問介護事業所)

訪問介護

訪問介護予防・日常生活支援総合事業

★障害福祉サービス(訪問介護事業所)

在宅障がい者生活支援事業

町移動支援事業

★老人福祉センター指定管理事業(町)

★学童クラブ管理事業(町:6学童クラブ)

★地域包括支援センター事業(町)

★群馬県共同募金会・吉岡町支会

★吉岡町民生委員児童委員協議会の事務局

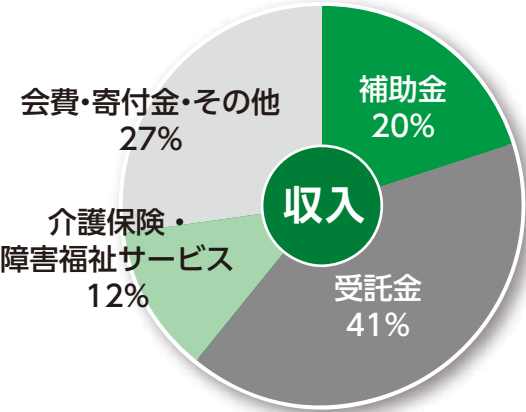
★各種福祉団体(7団体)への活動支援

更生保護女性会・老人クラブ連合会
ボランティア協会・母子保護連盟
身体障がい者自立更生会
知的障がい児(者)親の会・遺族会

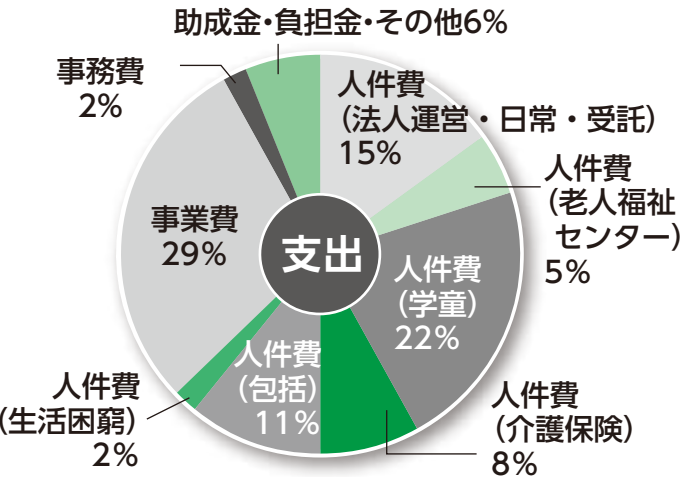
令和4年度 予算

会 計 予 算

収入 214,346,000円



支出 214,346,000円



収 入

科 目	金額 (千円)
会費	6,408
寄付金	150
経常経費補助金	44,008
受託金	87,064
貸付事業	100
事業	44,320
負担金	3,154
介護保険事業	23,315
障害福祉サービス等事業	1,809
受取利息配当金	1
事業活動によるその他の収入	68
施設整備等寄付金	0
その他の活動による収入	0
前期末支払資金残高	3,949
合 計	214,346

支 出

科 目	金額 (千円)
人件費 (法人運営・日常生活・受託)	31,996
人件費 (老人福祉センター)	11,401
人件費 (学童クラブ)	47,277
人件費 (介護保険)	17,168
人件費 (地域包括支援センター)	24,064
人件費 (生活困窮者自立相談支援)	3,427
事業費	62,233
事務費	4,975
貸付事業	360
助成金	2,618
負担金	516
固定資産取得支出	143
その他の活動による支出	4,981
予備費支出	3,187
合 計	214,346

令和4年度社協の会員及び特別賛助会員の御協力を依頼したところ、町民・法人等多くの方々にご加入いただき誠にありがとうございました。皆様からいただきました貴重な財源は、令和4年度事業計画に有効に活用させていただきます。
社会福祉法人 吉岡町社会福祉協議会 会長 宿谷 忍

吉岡町社会福祉協議会 役員・評議員紹介

評議員										役員									
新 坂田 昭二	新 金谷 重男	新 小林 一則	新 石関 隆雄	新 野村 恭弘	新 大井 正昭	新 神宮 辰夫	新 須藤 利仁	新 森田 重文	新 小林 稔幸	新 大島 美江子	新 本多 はるみ	新 永井 勇一郎	新 福田 文男	新 高村 康子	新 榊原 久雄	新 馬場 敦子	新 中村 澄子	新 栗田 政行	新 高田 武
堤 敏春	坂田 敏子	新 岸 郁代	新 高橋 悦子	新 大林 ふみ子	新 佐藤 眞一	新 廣田 得美	新 神原 良則	新 金井 純一	新 千明 誠	敬称略	敬称略	敬称略	敬称略	敬称略	敬称略	敬称略	敬称略	敬称略	敬称略

《職員人事異動》 ◆退職(3月31日付) 前原 芳美(総務福祉係主幹) ◆採用 廣橋 健人(総務福祉・老人福祉センター係) 石関 駿気(総務福祉・児童福祉係)

いこいの家八幡(老人福祉センター)開放事業「夕鶴」



5月28日(土)午後、老人福祉センターにて、演劇の里柏木の会企画による演劇「夕鶴」を上演しました。数ヶ月かけて準備された舞台装飾や衣装は本格的で、出演者の心のこもった演技に、約50人の観客が夕鶴の世界に引き込まれていきました。

「初めて生で演劇を見られてとても良かった。」「見ていて切ない気持ちになった。」「感動したよ。」と、とても好評でした。多くの人に感動を与えて下さった柏木の会の皆様、本当にありがとうございました。

次の開放事業は
夏休み小学生向けのポスター・習字教室を行います。



シニア傾聴ボランティア養成講座 参加者募集

日時：令和4年9月8日(木)・15日(木)
9:50~15:00

会場：吉岡町文化センター2階研修室

受講料：1,000円(資料代等)

申込締切：8月22日(月)

定員：30名(定員を超えた場合は抽選)

対象者：

- ・県内在住の概ね50歳以上で、2日間受講できる方
- ・講座修了後、社協傾聴ボランティア派遣活動に協力できる方

※参加決定の可否は、群馬県長寿社会づくり財団から申込者全員に締切後通知します。



申込方法

電話、ファックスまたはメールで、下記事項を必ずお知らせください。

- ①氏名(ふりがな)、性別 ②郵便番号、住所
③電話番号 ④生年月日、年齢 ⑤受講動機

お申し込み・問合せ先

吉岡町ボランティアセンター

主催 公益法人群馬県長寿社会づくり財団

共催 社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会

後援 吉岡町・群馬県社会福祉協議会・
群馬県老人クラブ連合会

吉岡町成年後見支援センター「成年後見制度の基本①」

成年後見制度の利用推進や利用者または後見人の相談を受け、裁判所やその他医療施設や福祉施設などの関連施設と連携を取りながら制度利用を支援していく成年後見制度専門の相談支援機関です。詳しくは、センターまでお問い合わせ下さい。



成年後見制度には
どんな種類があるの？



「任意後見制度」と
「法定後見制度」があるよ

この先あれこれ決められなくなる前に
自分らしい生き方を自ら決める

任意後見制度

「今は自分で決められるけど」



あらかじめご本人自らが選んだ人(任意後見人)に、ひとりで決めることが心配になったときに代わりにしてもらいたいことを契約(任意後見契約：公正証書)で決めておく制度です。

障害や加齢によりひとりで決めることが
心配な人のその人らしい生き方と安心を支える

法定後見制度

「最近少し
物忘れが増えた」



補助類型

重要な手続・契約の中で、ひとりで決めることに心配がある方

「たまにしっかり
している時も」



保佐類型

重要な手続・契約などを、ひとりで決めることが心配な方

「しっかりしている
時がない」



後見類型

多くの手続・契約などを、ひとりで決めることがむずかしい方

家庭裁判所によって、成年後見人等が選ばれる(選任される)制度です。不安や心配の程度に応じて上記3つの類型が用意されています。

社会福祉事業を募金で支援

「赤い羽根募金」でおなじみの共同募金。町民の皆様から協力いただいた募金の50%は、吉岡町の様々な福祉活動に活用します。共同募金会吉岡町支会では、社会福祉事業を営む団体に助成を行います。

◎配分内容

事業経費配分 運営費配分

◎対象法人・団体

町内の社会福祉法人・特定非営利活動法人(NPO法人)及び任意団体(法人格のない団体)等

◎助成金額

各配分内容により上限金額の指定あり

配分を希望される場合は、下記に申請書等用意してありますのでご相談下さい。

受付・相談窓口:

共同募金会吉岡町支会(吉岡町社会福祉協議会)

受付期間:令和4年6月1日～8月31日



特別配分

～各自治会及び町民により構成される任意団体・組織・グループ等へ～

地域住民を対象とした健康づくり・仲間づくり・地域福祉づくりを目的とした事業、地域力を高める事業に助成を行います。

群馬県生活困窮自立相談支援事業

吉岡町生活・就労相談会

生活に困窮している方のためのワンストップ(吉岡町行政、ハローワーク、生活困窮者自立相談支援機関)での相談会を下記により開催します。

就労や経済上の問題でお困りの方は、お気軽にご参加ください。

開催日 令和4年8月2日(火)

時間 13:30～16:00

会場 吉岡町役場 第1会議室

問合せ 吉岡町社会福祉協議会 0279-25-7790

(予約先) 群馬県社会福祉協議会 027-212-0011

※事前予約制

8月1日(月)までにご予約ください。

(当日受付も可能ですが、お待ちいただくことがあります。)

主催:群馬県、群馬県社会福祉協議会

共催:群馬労働局、ハローワーク、吉岡町、吉岡町社会福祉協議会

心の休憩所～Tsubomi～

学校や社会、外へ出る

ちょっとした勇気がほしい方へ

ひとりで、家族で、大きな不安を抱えてしまっていないですか。その不安に寄り添う、1対1の傾聴セラピーを行っています。ありのままを受けとめ、心をすっきり軽くします。費用は無料です。内容についての秘密は守ります。お気軽にご連絡ください。

開催日 毎月第2水曜日

対象 吉岡町内在住の方

時間 ①13:00～14:20 ②14:30～15:50 **要予約**

会場 吉岡町社会福祉協議会 会議室

協力 メンタルケアサポート Happyseed
不登校・ひきこもりサポートコーディネーター

予約先

吉岡町社会福祉協議会

令和4年9月19日(月)「敬老の日」 敬老福祉大会 が開催されます

申請が必要です

金婚表彰

- ①結婚50年以上の夫婦で町内在住の方
- ②1973年(昭和48年)3月31日以前に結婚された方

エンゼル表彰

- 令和3年8月8日～令和4年8月7日の間に
4人目のお子さんが生まれた親

表彰に該当する方は、**8月26日(金)**までに
吉岡町社会福祉協議会までご連絡下さい。

身体障害者自立更生会

一緒に活動しませんか。
会員募集しています。

身体障害者自立更生会は、会員相互の親睦を図るとともに、自身の福祉増進と自立更生を目的に年間を通して様々な活動を行っています。吉岡町に在住する身体障害者手帳を所持されている方であれば誰でも入会できます。

活動内容

研修旅行、室内グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、陶芸教室、絵手紙教室、作品展など

お気軽にお問合せ下さい。54-3930



お気軽にお立ちより下さい!

元気になるカフェ

毎週木曜 10:00~12:00 開催中
(祝日・年末年始除く)

参加費無料

元気になるカフェは、認知症の方やそのご家族、子どもから大人まで**誰もが気軽に集い、自由におしゃべりができる場所**です。
地域の認知症サポーターさんがお茶やコーヒーを用意してお待ちしています。

対象：吉岡在住の方

会場：JA 北群渋川デイサービスセンターげんき喫茶室・
よしか ROBA ROBA(駒寄小学校交差点の西側)



カフェボランティアさん
随時募集しています!
詳しくは、お問合せ下さい!

町内小学5年生～中学3年生対象

夏休み!元気になるカフェお手伝い体験

日時：8月4日(木)・8月18日(木)・8月25日(木)

9:30～12:30(準備、片付けを含む)

会場：元気になるカフェ(町内2ヶ所)

定員：1日6名(各会場3名)※先着順

問合せ・申込み：吉岡町社会福祉協議会

元気になるカフェで
お話相手やお茶出し体験を
してみませんか?



カフェについて詳しくはこちら



吉岡町地域包括支援センターだより

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です

そして認知症の相談機関です。認知症の心配ごとはなんでもご相談下さい。

「何となく様子がおかしい。認知症かな?」

「まだ、家族で介護できるから相談しなくても大丈夫かな……」

という場合でも…まずは、包括支援センターに相談をしてください。

介護保険や病院受診のこと、認知症の対応方法、介護保険以外の吉岡町のサービスや地域の情報をお伝えし、皆様の思いによりそい一緒に考え一人一人にあわせた支援をしていきます。



「吉岡町認知症安心ガイド(認知症ケアパス)」

「吉岡町認知症安心ガイド(認知症ケアパス)」は、認知症の進行状況に合わせて、いつでもどこどのような医療・介護サービス・福祉サービスをうけられるか示してあります。

吉岡町の認知症に関する情報が一覧でわかります。

吉岡町役場、吉岡町地域包括支援センターにあります。

必要な方はお届けしますので、お問合せ下さい。

※地域包括支援センターのホームページにも掲載しています ⇒



認知症のこと、一緒に話してみませんか

「22カフェ」(認知症カフェ)を開催しています!

認知症の方とご家族、認知症介護経験者として専門職が集い、相談や情報交換ができます。介護の思いや悩みを話してみませんか。予約不要です。気軽に足を運んでください。

対象：認知症の方とその家族

会場：よしおか ROBA ROBA
(駒寄小学校交差点の西側)

開催日時：毎月22日(祝祭日も OPEN)
13:00~15:00



若年性認知症について

認知症は高齢者だけが患うものではなく、若い世代でも発症することがあります。65歳未満の人が発症する認知症を「若年性認知症」と言います。

物忘れが出たり、仕事や生活に支障をきたすようになって、年齢の若さから認知症を疑わなかったり、診断までに時間がかかってしまうこともあります。

若年性認知症についての相談も、包括支援センターで受けております。病院と連携し介護保険や福祉サービスや制度を使い、生活を支えていけるよう支援をしていきます。

〈問合せ先〉

吉岡町地域包括支援センター

あたたかい心

あいがとうございました。
大事に使わせて頂きます。

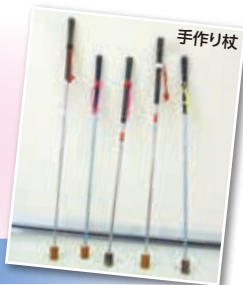
令和4年2月1日～6月30日

【寄付物品】

匿名希望 様	タオル多数
馬場 友三 様	手作り杖50本
吉岡町婦人会手芸部 様	タオル140枚

【寄付金】

駒寄小学校 様 プルトップ換金、 1円玉募金	14,964円
匿名希望 様	27,000円
大山 博 様	50,000円
吉岡町婦人会手芸部 様	3,000円
(一社)日本善行会群馬県北毛支部 様	50,000円



吉岡町ボランティア協会が 群馬県総合表彰を受賞しました

吉岡町ボランティア協会（高村康子会長）が、永年のボランティア活動（社協配食サービス事業への協力、高齢者施設での奉仕活動等）が福祉の増進に寄与したと認められ、群馬県総合表彰を受賞しました。この度は、誠にありがとうございます。



訪問介護事業

訪問介護（ホームヘルプサービス）は、介護保険の要介護認定を受けた方が安心して自宅で暮らしていくためのサービスです。ホームヘルパーが訪問し、入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事を行います。

訪問介護 臨時職員募集

1.勤務場所

吉岡町、榛東村在住の介護を必要とする方のご家庭

2.職務内容 訪問介護

介護を必要とする方のご家庭を訪問して、自宅で日常生活のお手伝いを行います

3.募集人員 若干名

4.勤務内容

☆勤務日 月曜日～日曜日 週4～5日程度

☆勤務時間 1日3～6時間以内
(土、日曜日できる方歓迎)

☆給 与 時給1,060円～
処遇改善手当有り

5.応募資格

ホームヘルパー2級、初任者研修過程終了者、
介護福祉士
いずれかの資格を持つ方
普通自動車運転免許必須

6.応募方法

履歴書(市販)を直接社会福祉協議会に提出して下さい

問合せ先 吉岡町社会福祉協議会
TEL.25-7732

社協だより いちよう Vol.81 (R4年2月4日発行)にて次の誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

●3ページ 誤：(株)榛名総業 → 正：榛名総業(株)

●7ページ 誤：陣場集落センター → 正：陣場公会堂

いちよう?クイズ

問題1

法定後見制度の
類型はいくつ?

- ①一つ
- ②二つ
- ③三つ

問題2

元気になるカフェは
毎週何曜日に
開催されている?

- ①火
- ②木
- ③土

問題3

吉岡町の認知症に関する情報が
一覧でわかるものは?

- ①認知症ケアパス
- ②吉岡町ボランティアセンター
- ③心の休憩所～Tsubomi～

正解者の中から抽選で10人に、
図書カードをプレゼントします。

応募方法 はがきに答えの記号(例:1-①)、住所、氏名、年齢、職業(学校名)を書いてください。
ご意見やご要望などもあわせてお寄せください。

応募先 〒370-3604 吉岡町南下1333-4 吉岡町社会福祉協議会「いちようクイズ」プレゼント 係

応募期限 8月19日消印有効 発表は商品の発送をもって替えさせていただきます。

前回の正解は
1-②、2-②、3-①



この機関紙は、共同募金の配分を受けて発行しています。